

令和 5 年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都工芸繊維大学

令和 6 年 9 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に設置されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

様式第1号（動物実験計画書）

様式第2号（動物実験（変更・追加）承認申請書）

様式第3号（動物実験実施状況・結果報告書）

様式第4号（実験室設置承認申請書）

様式第5号（動物実験室廃止届）

様式第6号（飼養保管状況報告書）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

学内規則により、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告を適正に実施する体制が整っている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

京都工芸繊維大学遺伝子組換え生物等使用等管理規則

京都工芸繊維大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

学内規則により、遺伝子組換えを行う実験計画の立案、審査、承認、結果報告を適正に実施する体制が整っている。

感染動物実験は実施していない。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

様式第4号（実験室設置承認申請書）

様式第5号（動物実験室廃止届）

様式第6号（飼養保管状況報告書）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内規則により、実験動物を飼養又は保管する施設を設置又は変更する場合に、適正に審査を行い、承認する体制が整っている。また、設置が承認された実験室には管理者が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会の審査記録

動物実験計画書（様式第1号）

動物実験（変更・追加）承認報告書（様式第2号）

実験室設置承認申請書（様式第4号）

動物実験室廃止届（様式第5号）

動物実験に関する教育訓練の記録

令和4年度動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和5年10月）

動物実験に関する情報について

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内規則に基づき、動物実験計画及び実験室設置の審査、動物実験の実施状況及び結果の把握、実験室の状況の把握、実験動物の飼養保管状況の把握、動物実験実施者を対象とした教育訓練、自己点検・評価及び情報公開等を適正に実施している。

4) 改善の方針、達成予定期限

該当なし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会の審査記録

動物実験計画書（様式第1号）

動物実験（変更・追加）承認報告書（様式第2号）

動物実験実施状況・結果報告書（様式第3号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内規則に基づき、動物実験計画の立案、審査、承認が適正に実施されている。また、結果報告も提出されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書（様式第1号）

動物実験（変更・追加）承認報告書（様式第2号）

動物実験実施状況・結果報告書（様式第3号）

遺伝子組換え実験等承認申請書（第二種使用等）（様式1）

遺伝子組換え生物等及び拡散防止措置の一覧表（様式2）

遺伝子組換え実験計画に係る実験従事者の届出について（様式3）

遺伝子組換え実験等報告書（第二種使用等）（様式4）

遺伝子組換え生物等の第二種使用該当製品の使用承認・使用報告（様式5）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

遺伝子組換えを伴う動物実験が安全に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管状況報告書（様式第6号）

京都工芸繊維大学動物飼育室利用内規

動物飼育室 第2飼育室（マウス）への入室・搬入にあたっての注意事項

京都工芸繊維大学動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

京都工芸繊維大学動物実験実施マニュアルを作成し、それに基づき、各動物実験責任者のもとで、基本指針に適合した飼養保管が適正に行われている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都工芸繊維大学動物実験規則

動物実験実施状況・結果報告書（様式第3号）

実験室設置承認申請書（様式第4号）

動物実験室廃止届（様式第5号）

京都工芸繊維大学動物飼育室利用内規

京都工芸繊維大学 動物実験実施マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内規則により、実験動物を飼養又は保管する施設を設置または変更する場合に、適正に審査を行い承認する体制が整っている。また、設置が承認された実験室には管理者がおかれており、規則やマニュアルに基づき、動物実験を行う施設は適切に維持管理されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当しない

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

| |
|---|
| 2) 自己点検の対象とした資料 動物実験に関する教育訓練の記録 |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施者及び実験動物の飼養又は保管に従事する者を対象とした教育訓練を実施している。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし |

7. 自己点検・評価、情報公開

| |
|--|
| 1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料 令和4年度動物実験に関する自己点検・評価報告書（令和5年10月） 動物実験に関する情報について |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験等の基本指針への適合性に関し、令和4年度の動物実験に関する自己点検・評価及び情報公開を実施している。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし |

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし